

No.151 **いながわ** **産業ニュース** 編集・発行/品川区地域振興事業部ものづくり・経営支援課

2012年(平成24年)3月 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階 TEL.5498-6334/FAX.5498-6338

平成24年度

品川区中小企業事業資金融資あっ旋制度のご案内



中小企業をとりまく経営環境は依然として厳しい状況が続いています。その為、品川区では3年間無利子の**緊急経済対策資金**を継続するとともに、返済期間を10年以内と長期に設定した「**経営安定化資金**」を**新設**します。またこの制度では借換えも可能とするなど返済条件の変更に柔軟に対応することで、中小企業の経営の安定化を図ります。



ポイント1

緊急経済対策資金(3年間無利子)の継続
「小規模企業特別事業資金」「経営支援資金」

ポイント2

経営安定化資金の新設
(緊急経済対策資金)

〈主な融資あっ旋制度〉

制度名	資金の使いみち	融資限度額	本人負担利率	区負担率	返済期間 (据置期間)	保証料補助率
緊急経済対策資金 小規模企業特別事業資金	設備/運転	1,250万円	3年間無利子 (4年目以降0.3%)	3年間1.7% (4年目以降1.4%)	5年以内(6か月)	2/3
緊急経済対策資金(5号認定必要型) 経営支援資金	設備のみ 設備/運転併用 運転のみ	2,500万円 1,500万円			7年以内(6か月)	2/3
新設 緊急経済対策資金(5号認定必要型) 経営安定化資金	設備/運転	3,000万円			10年以内(12か月)	
事業運転資金	運転	2,500万円	1.3%	0.6%	5年以内(6か月)	1/2
事業設備資金	設備	1,500万円			7年以内(6か月)	1/2

●新設【経営安定化資金】について

I. ご利用条件

「中小企業信用保険法第2条第4項第5号の認定」を受けていること
※略称「5号認定」…中小企業の所在地(法人は原則として本社所在地、個人は主たる事業所)の区市町村で申請します。条件、必要書類など詳細は、申請する区市町村に確認ください。

●本事業の実施については、平成24年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

II. 資金の使いみち

運転資金として「借換え」することができます。

※借換えできる条件

- ・既に融資を受けている区資金で、信用保証協会の100%保証付の融資
- ・借換えをする場合、信用保証料の補助はありません。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 経営支援係 TEL 5498-6334

品川区就業センター

3月26日(月)オープン

事業目的

中小企業センター1階に「品川区就業センター」を開設し、ハローワークによる職業相談・職業紹介と、品川区が行っている就業支援施策を連携させるとともに、区内企業の雇用促進を図ります。
区はハローワークと連携し、雇用、就労、産業支援等の施策を一体的に実施していきます。

事業内容

- ハローワークの職業紹介・相談ができます
ハローワークの専門相談員が、ハローワークの求人情報端末等を使って、情報提供を行います。
- 求人企業支援を行います
区内中小企業が、採用の基本や戦略を取得し、人材を確保できるよう、採用コンサルタントによるサポート、求人情報の発信などを行います。
- 区就業支援事業との連携を新たにを行います
生活保護受給者、住宅手当受給者および母子家庭等への就業支援事業との連携を強めます。また、内職相談およびあっ旋も実施します。
生活保護受給者等については、区の就労自立支援相談員とハローワークの就職支援ナビゲーターが協力し就労支援にあたります。

開設時間 平日 午前9時～午後5時まで(具体的な相談受付は早めにお入りください)

場所 品川区西品川1-28-3中小企業センター1階(正面入って右側)

電話番号 03-5498-6353(3月26日(月)より)

平成24年度

中小企業BCP支援事業のご案内

◆事業目的

中小企業の現場では分業化が進み、一つの部品やサービスの提供が滞ることで、様々な産業活動が停滞してしまうことが、東日本大震災やタイ王国の大洪水などの大規模災害から明らかとなりました。

震災以後、災害に対する対応の必要性、特に災害後に事業を継続させようとする意識は区内中小企業でも高まっており、事業継続計画(BCP)策定が求められています。区では区内中小企業に対し、専門家やコンサルタント等の指導によるBCP策定にかかる費用を助成することでBCPを普及し、被災リスクの低減および対応力強化を図ります。

◆事業内容

対象企業 区内中小製造業 助成率 対象経費の2/3

助成限度額 100万円 助成規模 5件

●本事業の実施については、平成24年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 経営支援係
TEL 5498-6334

電気自動車など 導入助成のご案内

クルマを買い替えるなら電気自動車を!!

1. 助成対象者

(1) 区内に事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者および個人事業者

(2) 上記に助成対象車両のリースを行うリース事業者

2. 助成対象車両

電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車

3. 助成金額

(1) 経済産業省のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助事業における交付額の4分の1

(2) 買換え購入に伴う普通充電設備の設置工事費用の2分の1



※助成限度額、申込期間などの詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ
都市環境事業部 環境課 環境推進係
TEL 5742-6755

品川区 東京中小企業家同友会 品川支部主催/経営者セミナー

「中国ビジネスを取り込む方法」 来ない!中国ビジネスが加速する。

講師 大西 正也氏
(株式会社チャイナ・コンシェルジュ 代表取締役CEO)

◆大西氏は「宣伝会議」2011年11月号より、連載記事「中国で勝つマーケティング」を執筆中です。

今後、中小企業は国際化を模索していかなければなりません。とりわけ中国との関係は、近年非常に重要になってきております。今回は、長年中国でビジネスを続けられ、中国人とのビジネスに精通している大西正也氏をお迎えして、中国をキーワードに今後のビジネスを考える機会とします。

◆日時:平成24年3月15日(木) ◆会場:品川区立中小企業センター 大講習室
セミナー 午後6時30分～ TEL:3787-3041

◆参加費:無料!!(懇親会は別途3,000円程度)

(次回予告)
4月記念講演決定 平成24年4月19日(木) 講師 村井 良隆様(あさ開 代表取締役社長)
「岩手の企業を一つもつぶさない!つぶさせない」(仮題)岩手で清酒の製造販売と観光事業を経営

問い合わせ 東京中小企業家同友会 事務局 米田/TEL 3261-7201(直通) FAX 3261-7202
下記のURLから直接参加申し込みができます
<http://www.tokyo.doyu.jp/tokyo-doyu/common/>

化学物質を使っている事業所は 使用量報告が必要です

今年も、東京都の環境確保条例に基づく適正管理化学物質使用量等報告の時期が迫ってきました。

○あなたの事業所も報告が必要です

- ①環境確保条例上の工場と指定作業場である
- ②対象となる58種類の適正管理化学物質(テトラクロロエチレン、塩酸、シアン等)のどれかひとつでも使っている
- ③対象物質の使用量が年間100kg以上

上記①～③全ての要件に該当する事業所は、平成23年度の使用量などを、4月1日から6月末日までに区に報告する必要があります。環境課から用紙が届く事業所は報告が必要ですが、それ以外でも報告が必要な事業所もあります。原材料の仕入先や、ホームページで確認してみましょう。不明の点は環境課にご相談ください。

問い合わせ 品川区 環境課 指導調査係 TEL 5742-6751
東京都 環境局 TEL 5388-3503

「エコパワーカンパニー」を 募集しています

区では、環境に配慮した活動をしている事業所をエコパワーカンパニーとして認定し、認定シールを差し上げています。また区のホームページやガイドブックで紹介しています。

1. 対象者
区内に住所を有する事業所
2. 認定の基準
次のいずれかに該当すること

- (1) ISO14001またはエコアクション21等各種環境マネジメントシステムを認証取得している。
- (2) 「環境会計の導入、環境報告書の公表」を実施している。
- (3) 環境活動(エコパワーカンパニー認定事業実施要綱別表で掲げる実施項目)を5以上実施している。

※詳しくは、区のホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問い合わせ 都市環境事業部 環境課 環境推進係 TEL 5742-6755

アスベスト調査助成

建物などに使われているアスベストの調査費用を助成します

内容 建物などの解体・改修工事の前にアスベストの含有調査が必要になる場合があります。この調査の費用を助成します。

対象 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者、マンションの管理組合など

助成額 1件につき上限250,000円 **助成件数** 10件

問い合わせ 環境課指導調査係 TEL 5742-6751

ハローワーク品川移転のお知らせ

●ハローワーク品川 六本木庁舎と品川庁舎は、下記の通り2回に分けて移転いたします。手続き等のご来所の際はご注意ください。

移転日(業務開始日)

- 六本木庁舎 平成24年3月12日(月)
- 品川庁舎 平成24年3月19日(月)

移転先 港区芝大門1-3-4 芝大門ビル

電話 03-3433-8609(代)
3月12日より使用できます

最寄駅 JR浜松町(徒歩6分)、JR新橋(徒歩10分)
都営浅草線・大江戸線 大門駅(A4出口 徒歩4分)
都営三田線 御成門駅(A3出口 徒歩4分)

※六本木庁舎での業務終了日は平成24年3月9日(金)、品川旧庁舎での業務終了日は、平成24年3月16日(金)となります。

問い合わせ ハローワーク 港区六本木3-2-21 TEL 3588-8609(代)



東京信用保証協会のご案内

URL <http://www.cgo-tokyo.or.jp>

様々な保証メニューをご用意しています!!

東京信用保証協会は中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入する際、「保証人」となって融資を容易にすることにより、金融の円滑化を図る役割を担う公的機関です。事業資金のお借入をご検討されている方のご相談を承っておりますのでお気軽にお越しください。

【セーフティネット保証】
取引先の倒産、災害、円高、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ

融資限度額 8,000万円(無担保保証)/2億円(普通保証)
※すでにご利用中のセーフティネット保証等を含む

融資期間 最長で10年
※通常の申込書類の他に区市町村長の認定書が必要となります。

【創業融資】
これから創業したい、創業して間もない方へ

融資限度額 2,500万円

融資期間 運転資金7年以内/設備資金10年以内

【流動資産担保融資】
「売掛金・棚卸資産」を担保にするなら

融資限度額 2億5,000万円

融資期間 1年以内

(連帯保証人について)
●個人事業者…原則不要
●法人…代表者以外は原則不要
●組合…代表理事以外は原則不要

▲上枠以外にも保証メニューをご用意しています。

お申込の流れ ※どちらの方法を選んでも、保証金額等に差が生じる事はありません。

(金融機関を通して申込する場合) 中小企業者 → 申込 → 金融機関 → 申込 → 保証協会

(保証協会へ直接申込する場合) 中小企業者 → 申込 → 保証協会 → 申込 → 金融機関

問い合わせ 東京信用保証協会 五反田支店 TEL 3493-4991

事業化チャレンジ道場

●新製品の開発→製品化→販売に至るまでを、継続的かつ実践的にサポート!

対象 ①新製品・自社製品の開発に取り組んでおり、自社事業としての確立を目指す都内中小企業
②新製品の開発～事業化までを担える社内人材の育成を目指す都内中小企業

場所 (公財)東京都中小企業振興公社 城南支社 (東京都大田区蒲田1-20-20)

内容 初年度は半年間(全15回)の連続講座を通じて「顧客ニーズを捉えた新製品の企画・デザイン・試作モデル制作」を支援します。翌年度以降は「新製品を市場に送り出し、販売につなげる」ためのプロセスを、各社の状況に合わせて継続的に支援します。
※平成24年5月末開講。

定員 20社 **費用** 1社7万円

申込 平成24年4月中旬募集開始(※応募多数の場合は選考を行います)。

問い合わせ (公財)東京都中小企業振興公社 城南支社 経営支援係 TEL 3733-6284
公社HP(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) 事業化チャレンジ道場で検索

ビジネス支援図書館

相談業務・講座等のご案内

ビジネス支援図書館とは…
ものづくりや区内企業のみなさんに役立つ図書館
です。品川区大崎図書館の2階にあります。



ビジネスよろず相談

ビジネスよろず相談では、売上げを伸ばしたい、利益率を向上させたい、従業員のレベルアップを図りたいなどいろいろな問題の解決を支援しています。

効果的な活用法

- ①まずは気軽に相談室にお出かけください。事前準備に時間をかけずに、何が問題か相談員と一緒に考え問題点を明らかにすることからはじめます。
- ②問題の内容によりNPOコアネットの80名のスタッフの中からその内容に適した相談員を選び、具体的な問題解決の相談に応じます。
- ③相談室での相談だけでは対応できない場合は「ビジネスカタリスト制度」を活用し専門家の派遣により問題解決を図ることも可能です。(区内製造業事業者のみ)

ものづくりに関する講座

【テーマ】『ものづくりのための加工品測定技術』
～基本から最先端まで～

講師 深津 拓也氏
(都立産業技術高等専門学校 教授)
日時 平成24年4月11日(水)午後6時～8時

相談・講座等への参加は無料です。
事前に下記までお申込みください。

問い合わせ・申込み

ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL 5498-6333

3月～5月の相談員は下記を予定しています。相談内容によりメンバー80名のネットワークを活用して相談に応じます。(経営管理・販路開拓・創業などは全員対応可)

3月 2日(金)	午後 4時～午後 7時	船橋(横河電機)	: 資金調達・運用、資産設計など
3月 13日(火)	午前 10時～午後 1時	梁瀬(関東自動車工業)	: 管理・間接効率化、TQMなど
3月 16日(金)	午後 4時～午後 7時	小林(NEC情報システムズ)	: 製造・装置業、流通・サービスなど
3月 27日(火)	午前 10時～午後 1時	山本(ペンタックス)	: 欧州市場進出支援、関連会社経営など
4月 6日(金)	午後 4時～午後 7時	上坂(日本軽金属)	: プレゼン資料作成、商品改善指導など
4月 10日(火)	午前 10時～午後 1時	堀野(トキコ)	: 計装機器システム、生産技術、生産革新など
4月 20日(金)	午後 4時～午後 7時	小林(NEC情報システムズ)	: 製造・装置業、流通・サービスなど
4月 24日(火)	午前 10時～午後 1時	中野(NEC)	: 販売・マーケティング・経営全般
5月 4日(金)	午後 4時～午後 7時	村山(関東自動車工業)	: 新製品開発、生産管理(TPS)ほか
5月 8日(火)	午前 10時～午後 1時	吉江(トヨタ)	: 経営計画、原価管理、収益確保
5月 18日(金)	午後 4時～午後 7時	小林(NEC情報システムズ)	: 製造・装置業、流通・サービスなど
5月 22日(火)	午前 10時～午後 1時	三沢(エムアンドケイ)	: 広告、出版、企画発想・実施展開など

平成24年度助成事業の展開

平成24年度品川区ものづくり・経営支援課は、以下の助成事業の展開を予定しております。

対象事業・経費	募集期間	助成額
① 新製品・新技術開発費	5～6月	最大250万円(対象経費の2/3)
② ソフトウェア開発費	5～6月	最大100万円(対象経費の2/3)
③ 環境ビジネス研究開発費	8～9月	最大500万円(対象経費の2/3)
④ 知的財産権取得費	11～12月	最大20万円(対象経費の2/3)
⑤ 展示会出展費	[前期]6月	(国内展示会)最大20万円(対象経費の2/3)
	[後期]12月	(海外展示会)最大50万円(対象経費の2/3)
⑥ ISO認証取得費	8～9月	最大60万円(対象経費の2/3)
⑦ 都立産業技術研究センター利用料		最大10万円(対象経費の2/3)
⑧ ものづくり地域企業ネットワーク再生支援取引	6月～2月(先着順)	最大100万円(取引額の5%)
⑨ インターンシップ受入		学生1人につき1日5,000円

- 詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、ものづくり支援サイト(<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)をご覧ください。
- なお本事業の実施については、平成24年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL 5498-6333

サブコン・タイランド2012出展情報

第6回目の開催となる本展示会は、現地日系企業をはじめとした各国大企業の調達部門担当者が多数来場し、サプライヤーをを求める場として定着してきています。新たなビジネスチャンスをつかむ場としてご参加をご検討ください。

主催 タイ投資委員会(BOI)

会期 平成24年5月17日(木)～19日(土)

会場 バンコク国際展示会場(BITEC)

- 費用
- 通常料金
標準1小間 6㎡ 66,000パーツ
エリアスペース 24㎡ 240,000パーツ
 - 特別料金
標準1小間 6㎡ 51,000パーツ
エリアスペース 24㎡ 180,000パーツ

問い合わせ
タイ王国大使館 経済・投資事務所
TEL 3582-1806

特許相談のご案内



<相談員より>

品川区主催の特許相談(毎月第2・4金曜日午前10時～12時)を担当しております弁理士の工藤 実です。

早速ですが、みなさまは平成23年前半の直木賞を受賞しました「下町ロケット」をお読みになりましたでしょうか。

小説の舞台は、大田区の中小企業です。舞台となる企業は、優れた技術を有していますが、資金繰り等で問題を抱えています。このような状況は、中小企業では、一般的にあり得る状況ではないでしょうか? そのような状況で、特許権を如何に有効に活用して企業価値を高め、資金調達を行うかを考えさせられます。

特許権が侵害されたとき、損害賠償を請求することができますが、どのように計算するのでしょうか?

①侵害者の利益が数量から明らかなきときは、その計算結果を損害額とする、②侵害者の利益、③実施量相当額のいずれかとなっています。この場合の利益とは何でしょうか? 粗利、営業利益、経常利益、税引き後利益のどれでしょうか? 特許法には何の規定もないので、どれに基づいて、侵害者の利益とするかは自由です。ただし、判決では、「営業利益」を使用するケースが多く、次に「経常利益」となってい

るようです。

知的財産関係のことで分からないことや困ったことがございましたら、ご相談予約のご連絡をいただければと思います。

<利用者より>

特許に関する相談には何回か伺いました。特許に関する法律など、よくわかりませんでした。

そこで、自社の特許と類似の特許があり、契約時に類似特許にかかわるアドバイスをいただいたり、特許申請中に類似特許が出ていたりする場合の問題点や、自社開発した技術が特許取得可能性の有無の判断を、区の弁理士の先生にまず相談することをお勧めします。(自社の弁理士の先生は、自分の損得を考えた発言になりかねません)。相談内容を親切に、また素人にもわかりやすく説明していただきました。

いずれも、その後の仕事に大いに役立たせていただきました。

(株)新栄スクリーン 代表取締役 鈴木正宏様

特許相談のほかに、企業法務相談、海外ビジネス相談も定期的に行っております。

当相談は無料ですので、どうかお気軽にお尋ねください。(予約は下記までお願いいたします)

カタリスト派遣事業

カタリスト派遣事業とは、「品川区ビジネス・カタリスト」が課題を抱える中小企業を訪問し、課題解決へ向けた各種支援を行う制度です。平成24年1月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など89名がカタリストに登録しております。

- ◆対象 区内に主な事業所を置く中小製造業者など
- ◆相談内容 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
- ◆利用料 無料
- ◆利用制限 1年間10回まで
- ◆利用方法 相談内容に応じて適任のカタリストを紹介いたします。まずはお問い合わせください。
- ◆その他 事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。
<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

カタリストとして中小企業支援を手伝ってくださる方を随時募集しています。これまでの実務経験や培った技術・技能を活かしたい方、品川区の工業振興に興味のある方は下記問い合わせ先までご連絡ください。
※登録にあたり面接審査があります。
※個人での登録になります。企業としての登録はできません。

問い合わせ・申込み ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL 5498-6333

中小企業センターをご利用ください!



中小企業センターは、中小企業の振興と中小企業勤労者の福利厚生面の援助などを目的に運営しています。

講習室、会議室、レクリエーションホール、和室、音楽室、暗室(写真)スポーツ室の貸し出しのほか、各種講座・教室の開催や経営相談、事業資金の融資あっ旋などを行っています。

「品川区就業センター」が3月26日1階にオープンします。

- ハローワークの職業紹介・相談ができます。
- 求人企業支援を行います。
- 区の就業支援事業との連携を新たに行います。

「ご利用の施設で、食事や喫茶はいかがですか？」

- 宴会のできる部屋があります。
- 大・中・小会議室、レクリエーションホールは宴会ができます。懇親会、パーティーなどにもご活用ください。
- 上記以外の部屋(講習室など)でも昼食(弁当)や喫茶が可能です。
- 喫茶コーナー(1階ロビー内)、レストラン「KURA」にご相談ください。



「ご利用の皆さまへお願い」

- 省資源・省エネルギーと受動喫煙防止にご協力ください。
- * 弁当類など持ち込みのごみはお持ち帰りください。
- * お煙草は、1階と3階にある喫煙室でお願いします。
- * お車での来館は、荷物搬入等を除きご遠慮ください。



「施設予約はインターネットで!」

品川区ホームページの「施設予約システム」により、以下の内容の申込みができます。

- 空き状況の確認 ● 抽選申込 ● 抽選後の空き予約 ● 予約状況の確認・取消

【受付時間】 午前5時～翌午前2時 (受付開始の初日のみ午前10時～翌午前2時)

※ インターネットで施設予約する場合は、パスワード登録が必要となります。パスワード登録については、当センター受付にお問い合わせください。



パソコンからのアクセス <http://www.yoyaku.city.shinagawa.tokyo.jp/web>
携帯電話からのアクセス <http://www.yoyaku.city.shinagawa.tokyo.jp/mobile>

- ★ 窓口なら 受付時間 午前9時～午後8時 (中小企業センター2階 受付)
- ★ 電話なら 受付時間 午前9時～午後8時 (TEL 3787-3041)

「アクセス」

品川区立中小企業センター
〒141-0033
品川区立西品川1-28-3

- 東急大井町線 下神明駅下車 徒歩2分
- JR京浜東北線・りんかい線 大井町駅下車 徒歩15分



* 青稜中・高等学校の向い・区立しながわ中央公園の隣りにあります。

問い合わせ 商業・観光課 振興係 TEL 5498-6335

内職の事業所の募集

内職の仕事はありませんか?

現在、家庭内でできる仕事を探している方がたくさんいらっしゃいます。求人広告の場合、経費や手数料がかかりますが、中小企業センターでは簡単に申し込みができ、あっ旋は一切いたしません。企業や商店の皆様の中で、内職に出せる仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

【こんな仕事を探しています】(例)

- ダイレクトメールの封入
- 商品の箱詰、梱包、検品等
- パソコンの入力、編集
- アクセサリー、雑貨、小物類の組立、値札付等
- プラスチック成形品の選別、検査
- 電気・機械類の加工組立

問い合わせ 商業・観光課 振興係 TEL 5498-6335

「日曜コンサート」

だれでも気楽にクラシックのコンサートが楽しめます。演奏者と来場者が一緒に、なつかしい唱歌なども合唱できます。

- 4月15日(日) 第190回 日曜コンサート
会場/品川区中小企業センター3階 レクホール
時間/午後1時30分～3時

「伝統工芸の実演」

漆は古代から伝わる日本独自の技法で、木製の食器などの塗装をする技術です。

- 4月6日(金)・7日(土) 田中 勝重【漆工芸】
会場/品川区中小企業センター1階 ロビー
時間/午前10時～午後4時(午後1時～2時休憩)

問い合わせ 商業・観光課 振興係 TEL 5498-6335

「商店街 イベント情報」

三ツ又春の売出し「どうぶつ村でポニーに乗ろう!」

3月25日(日) 午前11時～午後4時 ※雨天中止
● 動物達とふれあうイベント

場所: 大井三ツ又商店街入口
ポケットパーク
商店街セール期間: 3月23日(金)～25日(日)
主催及び問い合わせ: 大井三ツ又商店街振興組合
TEL 3771-9546

● 上記のイベントには、品川区の「商店街にぎわい創出事業助成金」と東京都の「新・元気をだせ! 商店街事業費補助金」が事業費の一部に充てられています。

「サポしながわ」

「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、品川区社会福祉協議会と品川区シルバー人材センターが連携して提供する、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

「求人情報チラシ」(掲載料無料)をご利用ください!!

サポしながわでは、写真のような高齢者向け「求人情報チラシ」を発行します。



- ◆ 発行日: 3月26日～30日(ポスティング)
: 3月26日(月)(新聞折込)
- ◆ 掲載件数: 22件
- ◆ 配布部数: 8万部(ポスティング4万部、新聞折込4万部)
- ◆ 配布地域: 品川区、大田区の一部、目黒区の一部
- ◆ 申込締切: 3月15日(木)
- ◆ 申込方法: 電話(所定の申込用紙をFAXします)

問い合わせ

サポしながわ無料職業紹介所
北品川3-11-16(品川第一地域センタービル2階)
TEL 5783-5539 FAX 3471-6187

品川区勤労者共済会への加入のお勧め

～月400円会費で
大きな特典がいっぱい～

品川区勤労者共済会では、中小企業や商店の事業主および勤務する従業員が一緒になって、個々には行えない、共済金の給付および福利厚生事業を行っています。共済会の事業は、主には会員の皆様から納めていただく会費で行い、管理運営については、区からの補助金が充てられています。

「入会できる方」

1. 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
2. 入会時に年齢が70歳以下の方

「入会に必要な費用」

1. 入会金1名100円
2. 会費(月額)1名400円(年4期口座引き落とし)
3. 入会金や会費を事業主が負担した場合には、税法上の損金または、必要経費とすることができます。

「共済金給付事業」

「死亡弔慰金」 会員 … 71歳以上 / 本人10万円
70歳以下 / 本人20万円

会員の配偶者 … 5万円
会員の子(未成年)・親 … 1万円

「見舞金」

〈不慮の事故(障害)〉
重度傷害 20万円
その他の障害は障害の等級に応じ
8千円より20万円

〈不慮の事故以外(障害)〉
障害の等級に応じ 8千円より3万円

「祝金」

銀婚、就学、成人 … 1万円
結婚 … 2万円 金婚 … 3万円 出生 … 2万円

「福利厚生事業」

次の事業・施設等を利用した場合に補助いたします。

「主催事業」

会員相互の親睦および家族とのレクリエーションの場として、味覚狩り、温泉入浴、ハイキングのバスツアーなどを廉価な参加費で実施しています。

「平成23年度の予定事業」

- (従来方式) 4月 屋形船(隅田川)
- 5月 「信州味巡りとアスパラ収穫」バスツアー
- 10月 「水沢うどんと榛名山」バスツアー
- 1月 ボウリング大会
- (旅行先選択方式) 5、6、8、10、1月 日帰りバスツアー

「宿泊施設」

共済会と契約している旅行社、旅館、ホテル等を利用した場合、一泊3,000円を年度間2泊まで補助。

「レジャー施設」

- 東京ディズニーランドをメンバー料金のほか、特別利用券(1,000円の割引券)を年度間2枚交付。
- 豊島園遊園地の1日利用券を7月は1,000円、8月は1,500円その他の月は500円と400円で販売。
- 「東京ドームシティ得10(とくてん)チケット」を1,800円で販売。年度間12冊
- しながわ水族館、東京湾納涼船の割引利用券を販売、その他レジャー施設の割引券を発行。

「趣味・娯楽」

- 読売ジャイアンツのスカイ4シート席を割引で販売。
- 明治座、新橋演舞場、劇団四季等の観劇およびオーチャードホール等のコンサート鑑賞券を一般料金の2割ないし3割で販売。
- 帝国ホテル、ウェスティンホテル東京、中納言等(夏・冬等、期間を決めて)の食事券を約2割で販売。
- 映画鑑賞利用券、美術展等のチケットを廉価で販売。

「レジャー保養施設」

- 東京ドームスバラクーア、大江戸温泉物語などの割引利用券を販売、その他温泉の割引券を発行。
- 共済会と契約している船宿を使用、屋形船、釣り舟の補助1,500円を年度間2回まで。
- はとバス日帰り補助2,000円を年度間2回まで。

「健康施設」

- 人間ドック(日帰り)40歳以上の会員は5,000円、40歳未満の会員は3,000円の補助。
- 品川区健康センターのトレーニング回数券、品川区温水プール回数券を2割で年度間4冊まで販売。

「お買い物等」

- 高島屋(東京店・新宿店)、阪急(有楽町・都筑)5%引き。
- 共済会の区内指定店は5%から20%引き。
- レンタカー、伊豆七島全航路、レストラン船の割引利用等ができます。

問い合わせ 品川区勤労者共済会事務局 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター4階/TEL 3787-3044 FAX 3787-0520

※ 古紙を配合した紙を使用しています。